

視 察 調 査 報 告 書

<土木環境委員会>

令和元年第5回沖縄県議会（9月定例会）閉会中

令和元年11月5日（火曜日）

沖 縄 県 議 会

土木環境委員会視察調査報告書

視察調査日時

令和元年11月5日 火曜日（1日）

視察調査場所

首里城公園（火災現場）

視察調査事項

都市計画事業について（首里城の火災について）

視察調査概要

別添のとおり

参加委員（11人）

委員長	新垣清涼君
副委員長	照屋大河君
委員	座波一君
〃	具志堅透君
〃	座喜味一幸君
〃	崎山嗣幸君
〃	上原正次君
〃	赤嶺昇君
〃	玉城武光君
〃	糸洲朝則君
〃	山内末子さん

随行職員（2人）

議会事務局政務調査課主幹	下地広道
議会事務局政務調査課主査	宮里正樹

別紙（視察調査概要）

調査項目 「首里城の火災について」

（注：本文中の括弧書き部分は起案者で補足追加したものである。）

1 火災現場の概要説明

（沖縄県土木建築部参事、沖縄美ら島財団首里城公園管理部副参事）

正殿は木造であり、（焼けて）柱も残っていないという状況である。南殿・番所は外観は木材だが中は鉄筋コンクリートづくりであったため、鉄筋コンクリート部分が残っているが、中まで延焼している状態である。寄満（ゆいんち）及び南殿の収蔵庫は、ある程度コンクリートの区画に守られドアも耐火性であったため一応焼けてはいないが、内部の収蔵品等はかなり熱などのダメージを受けている。寄満の下の収蔵庫にあった400点余りのものは焼失した。寄満の前にあった黄金御殿の展示室は全滅した。南殿2階の展示室には防火戸があったため強く火は受けていないが、ダクト沿いに火が入り、絵巻物が2点焼失、残っているものもすすをかぶりダメージが大きく、今運び出しているところである。

2 質疑応答の概要

Q：火災前の状況等について

- A：○年に1回は消防訓練を行っており、消防署の立ち会いは義務ではないが、昨年は財団から要請して那覇消防署員の立ち会いのもとで実施した。
- 防火体制や防災マニュアル等については、若干管理区域が広がった部分について追加しているはずだが、国がやっていたものをほぼそのまま使っている。
- 火災当日は公演の練習や会場設営作業等を行っていたが、財団の職員が最後まで立ち会い、業者等の退出を確認して電源を落とし、警備員への施錠指示等を行っており、業者任せにはしていない。
- 今回は、近いとはいえ正殿から離れたところでの設営作業等であった。作業の際は、持ち込みの発電機の使用とあわせて奉神門から電源をとったはずだが、詳細はまだ聞いていない。今のところ、正殿から電源はと

ってはいないということは確認している。

- （報道等に出ている）分電盤は正殿北側にあった。
- 警備には、美ら島財団から委託した警備会社の職員（警備員）が当たり、警備員は奉神門の上のモニター室にいて24時間監視している。城外の駐車場の中にも防災センターがある。
- 警備会社との連携については、警備会社にもモニターがあり、お互いにそれを確認しながらどちらか早いほうから連絡を取り合うことになっている。ただ、機械警備は温度変化による発報なので、火事なのか人なのかわからない。現地で火事かどうか確認した上で、どちらか早いほうから消防に連絡するシステムになっている。
- 機械警備起動とは、具体的にはセコムをセットしたという意味であり、毎日閉館後に電源も全部切った上で、機械警備を実施している。
- 機械警備の起動前から熱（火）があった可能性については、1時43分の起動から2時34分の発報まで50分ほどあるので、可能性としては低いと思われる。そもそも火がひどくなって明るくなれば防犯カメラでおかしいと気づくと思われる。
- 防犯カメラは正殿の中にもあり、作動していた。警察のほうで捜査しているが、今のところ人影が映っているという情報はなく放火の可能性は低いのではないかと考えている。

Q：初動の状況等について

- A：○警備員が奉神門の上のモニター室で機械警備警報発報を確認し、通常想定どおり、人の侵入がないか確認しながら駆けつけたところ、煙を発見した。それからモニター室に戻り、警備会社と連絡をとり火災である旨を伝えた。
- 警備員は無線機を持っているものの、マニュアル的には初期消火は消火器でとなっており、通常は発見者が初期消火を行うことになる。今回は、初期消火としては、消火器だけである。消火器は北殿を含めて各建物の中に配置しており警備員も把握していたが、奉神門までとりに行ったのは、そのほうが常駐者にも連絡ができると判断しモニター室に行ったものと思われる。

Q：放水銃及びドレンチャーについて

- A：○普段は地下におさまっているものを、ふたをあけて引き出して使用する。警備員が気づいたときにはもう熱くて使えなかったが、消防は4基ある

うちの3つを使ったようである。

- 放水銃の容量については、今手元に資料がない。一定程度タンクにためてから使う、供給するシステムであったと思われる。
- ドレンチャーは放水と連動して働く設定であり、放水銃を使ったことにより水が出ているのを警備員が目視確認している。
- 74カ所ほどの口から出るため結構な水量を使うと思われるが、約15分程度放水できる容量があったと聞いている。
- ドレンチャーが途中でとまったと言われている原因については、容量を使い切ったのか電源がとまったのかは、現時点では不明である。

Q：消防の消火活動等について

A：○今回、はしご車が出動したとは聞いていない。

- 出動した消防車は五十数台と言われているが、実際に放水していた数字までは手元にない。
- 消火栓は城郭の内外に多数ある。消防みずから場外の何カ所かからホースをつなげて消火もやっており、消火のルートとしては、後ろ、正面、横からである。

Q：その他

A：○正殿は完全木造で焼失した。書院・鎖之間（さすのま）も完全木造であり、庭園を形成する樹木も含めて焼けた。後之（うしくし）御庭は延焼を免れた。

- シャッターは（正殿）左手の付近にあった。夜間はそこを出入り口として使っていた。出入り口は三、四カ所くらいあった。木造建造物なのでもともと施錠できないものだが、重い戸があつてコツがないとあけられない。城郭内に人が入れない状態で、（建物の）中に熱センサーがあるため人が動けばわかるため、戸締まりで足り、全て施錠するシステムではなかった。
- 具体的な発火地点についてはまだ情報がないが、調査は正殿のみでやられており、捜査関係者からは恐らく正殿の中ではないかと聞いている。
- 毎年、床下や屋根裏まで点検するので、ネズミがいた可能性は低いと思われる。
- 警察と消防が合同で調査し、取り出した場所がわかるように証拠品を区別して御庭に置いてある。雨が降った場合の対応や、今後の取り扱いについては聞いていない。

- 収蔵品については、今わかっている限りで寄満等の収蔵庫にあったもの400点ほどが焼失した。正殿は木造で温度、湿度のコントロールができないため本物の収蔵品は置いていなかったが、数点のレプリカが焼失した。
- 世界遺産に指定されている正殿地下の遺構部分は、70センチメートル盛り土しておりほとんどは大丈夫だが、遺構を見せるガラス張りの箇所には瓦れきが入っており、少し損傷の可能性はある。

3 視察調査場所の現況写真

別添のとおり。

(なお、警察及び消防の現場検証が続いており、首里城御庭区域内への立ち入り及び正殿等焼失箇所の撮影は制限されたため、添付の写真のみとなっている。)

以 上

視察調査場所の現況写真



